

(その1)

会計	繰越	振替	分配	○	○	①
⑤	⑥	⑦	⑧	○		○

収 支 報 告 書

令和5年分

(年 月 日開催分)

(ふりがな) こうめいとうさんぎいんひれいくだいきゅうそうしふ
1 政治団体の名称 公明党参議院比例区第9総支部

2 主たる事務所の所在地 東京都世田谷区太子堂2丁目14番20号 ステップス三軒茶屋205号室

3 代表者の氏名 塩田 博昭

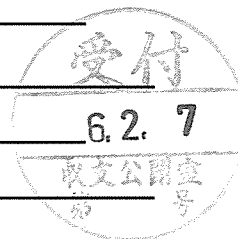
4 会計責任者の氏名 菊地 淑子

事務担当者の氏名 橋本 正博

(電話) 03-6805-3946

(電話)

(電話)



政治団体の区分

- | | |
|---|---|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| ☒ 政 党 の 支 部 | |
| ☐ 政治資金団体 | ☐ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ☒ 2以上の都道府県の区域等 | ☐ 同一の都道府県の区域内 |
|--|--------------------------------------|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者の氏名

塩田 博昭

公職の種類 参議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

001250

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額					8	9	2	9	0	3	1
(前 年 か ら の 繰 越 額)						6	0	9	0	1	8
(本 年 の 収 入 額)					8	3	2	0	0	1	3
支 出 総 額					8	1	7	5	5	0	2
翌 年 へ の 繰 越 額						7	5	3	5	2	9

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額											0
員 数											0 ^人

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分		金 額						備 考			
(ア) 個 人 か ら の 寄 附							0				
(イ) うち 特 定 寄 附							0				
(イ) 法人その他の団体からの寄附							0				
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附			1	0	0	0	0	0	0		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)			1	0	0	0	0	0	0		
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)							0				
イ 政党匿名寄附							0				
合 計 (ア + イ)			1	0	0	0	0	0	0		

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額								年月日	主たる事務所の所在地	備 考
		十億	百万	千	円							
1	公明党本部		3	2	4	0	0	0	0	R5/1/20	東京都新宿区南元町17	
2	公明党本部		3	2	4	0	0	0	0	R5/7/28	東京都新宿区南元町17	
この頁の小計			6	4	8	0	0	0	0			
合 計			6	4	8	0	0	0	0			

(その6)

(6) その他の収入

[illegible]

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		3.政治団体		
行番号	寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額				年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考
1	塩結会	十億	百万	千	円	R5/6/7	東京都世田谷区太子堂2-14-20ステップス三軒茶屋205	塩田博昭	
2	塩結会			5	0	0	R5/12/11	東京都世田谷区太子堂2-14-20ステップス三軒茶屋205	塩田博昭
この頁の小計			1	0	0	0			
その他の寄附									0
合 計			1	0	0	0			0

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額										備 考
1 経 常 経 費			十億			百万			千	円	
(1) 人 件 費							3	8	5	4 2 0	
(2) 光 熱 水 費								6	4	1 9 0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費							3	3	9	3 6 6	
(4) 事 務 所 費					3		8	2	5	0 6 6	
小 計					4		6	1	4	0 4 2	
2 政 治 活 動 費											
(1) 組 織 活 動 費					1		6	6	8	4 0 2	
(2) 選 挙 関 係 費											0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費							8	9	6	8 1 7	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費											0
イ 宣 伝 事 業 費							8	9	6	8 1 7	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費											0
エ そ の 他 の 事 業 費											0
(4) 調 査 研 究 費									2	5 1 1	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金							8	4	0	0 0 0	
(6) そ の 他 の 経 費							1	5	3	7 3 0	
小 計					3		5	6	1	4 6 0	
合 計					8		1	7	5	5 0 2	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分 2.光熱水費				
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所 の所在地）	備考
		十億	百万	千	円					

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳							項目別区分 3.備品・消耗品費			
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
1	印刷機メンテナンス料			1	0	4	R5/2/20	リコージャパン(株)	東京都港区芝3-8-2	
2	事務所用品代			1	0	1	R5/2/21	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
3	PCソフト代			2	3	7	R5/3/25	アドビ株式会社	'1	
4	抗原検査キット			1	4	4	R5/5/25	あっと@パディ	埼玉県草加市谷塚上町574-1	
5	ユニフォーム代			1	1	8	R5/6/13	(株)ランドマーク	東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー8F	
6	抗原検査キット			1	4	4	R5/6/13	あっと@パディ	埼玉県草加市谷塚上町574-1	
この頁の小計				8	5	1				
その他の支出				2	5	4				
合 計				3	3	9				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 4.事務所費					
行番号	支出の目的	金 額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	事務所家賃					1	4	8	5	0	0	R5/6/23	(株) 開晴不動産	東京都世田谷区池尻二丁目32番8号	
17	更新料						1	6	5	0	0	R5/6/23	サン都市興業	東京都世田谷区太子堂2丁目4-13	
18	車両リース						7	4	8	0	0	R5/7/3	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル	
19	事務所家賃					1	4	8	5	0	0	R5/7/24	(株) 開晴不動産	東京都世田谷区池尻二丁目32番8号	
20	車両リース						7	4	8	0	0	R5/8/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル	
21	事務所家賃					1	4	8	5	0	0	R5/8/22	(株) 開晴不動産	東京都世田谷区池尻二丁目32番8号	
22	車両リース						7	4	8	0	0	R5/9/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル	
23	事務所家賃および更新料					3	1	1	1	0	0	R5/9/25	(株) 開晴不動産	東京都世田谷区池尻二丁目32番8号	
24	車両リース						7	4	8	0	0	R5/10/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル	
25	事務所家賃					1	4	8	5	0	0	R5/10/23	(株) 開晴不動産	東京都世田谷区池尻二丁目32番8号	
26	保険料					1	4	6	4	6	0	R5/10/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	
27	車両リース						7	4	8	0	0	R5/11/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル	
28	事務所家賃					1	4	8	5	0	0	R5/11/27	(株) 開晴不動産	東京都世田谷区池尻二丁目32番8号	
29	駐車場代					1	9	8	0	0	0	R5/12/1	サン都市興業	東京都世田谷区太子堂2丁目4-13	
30	車両リース						7	4	8	0	0	R5/12/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル	
	この頁の小計					1	8	6	3	3	6	0			
	その他の支出														
	合 計														

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 4.事務所費					
行番号	支出の目的	金 額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所 の所在地）	備考
31	事務所家賃		十億		百万	1	4	8	5	0	0	R5/12/25	(株) 開晴不動産	東京都世田谷区池尻二丁目32番8号	
						</									

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分						1.組織活動費		(組織活動・旅費交通費)	
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考				
1	航空券代				3	7	1	4	0	R5/1/17	(株) JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階			
2	宿泊代				1	0	5	0	0	R5/1/30	ホテルメトロポリタン秋田	秋田県秋田市中通7丁目2番1号			
3	乗車券代				2	9	4	4	0	R5/2/2	(株) JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階			
4	ガソリン代他				4	0	5	9	9	R5/2/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル			
5	宿泊代				1	0	6	5	0	R5/2/3	大和ハウスリアルティマネジメント (株)	東京都千代田区飯田橋2-18-2			
6	宿泊代				1	0	9	0	0	R5/2/3	レム新大阪	大阪府大阪市淀川区宮原1-1-1			
7	レンタカー代				1	4	8	5	8	R5/2/4	(株) トヨタレンタリース大阪	大阪市北区西天満3-5-33			
8	乗車券代				2	1	1	2	0	R5/2/10	(株) JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階			
9	航空券代				3	9	1	4	0	R5/2/17	(株) JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階			
10	乗車券代				2	9	4	4	0	R5/2/22	(株) JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階			
11	乗車券代				2	1	5	2	0	R5/2/28	(株) JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階			
12	ガソリン代				1	8	5	7	4	R5/3/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル			
13	航空券代				2	1	4	9	0	R5/3/25	全日本空輸 (株)	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター			
14	航空券代				4	6	1	7	0	R5/3/27	全日本空輸 (株)	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター			
15	乗車券代				2	9	8	4	0	R5/3/27	(株) JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階			
	この頁の小計				3	8	1	3	8	1					
	その他の支出														
	合 計														

(その15)

[illegible]

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分				1.組織活動費		(組織活動・旅費交通費)	
支出の目的		金 額								年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考				
		十億	百万	千	円												
航空券代				2	6	2	7	0	R5/10/13	(株) JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階						
修理代他				8	9	3	0	8	R5/11/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル						
航空券代				4	4	4	1	0	R5/11/22	(株) JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階						
宿泊代				1	6	0	0	0	R5/11/26	(株) JR四国ホテルズ	香川県高松市浜ノ町1-1						
ガソリン代				1	1	0	0	7	R5/12/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル						
宿泊代				1	3	6	8	0	R5/12/16	東急ホテルズ&リゾーツ (株)	兵庫県神戸市中央区雲井通6-1-5						
この頁の小計				2	0	0	6	7	5								
その他の支出				3	3	0	8	7	5								
合 計			1	5	7	3	2	9	8								

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分					1.組織活動費		(組織活動・行事費)	
支出の目的		金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)		支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務 所の所在地）			備考		
郵便代		十億	百万	千	円	R5/10/16	日本郵便（株）		東京都千代田区大手町二丁目3番1号					
この頁の小計														
その他の支出														
合 計														

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 4. 宣伝事業費 (宣伝事業費)			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
1	レンタルサーバー代		十億		百万	2 6 4 0 0	R5/1/21	エックスサーバー株式会社	大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪 タワーA 32F
2	印刷代					1 3 8 6 0	R5/2/8	(株) 日本システム印刷	東京都千代田区麹町1-8-6-203
3	印刷代					2 3 7 5 4 4	R5/3/24	(株) 日本システム印刷	東京都千代田区麹町1-8-6-203
4	印刷代					8 4 9 2 0	R5/5/1	(株) 日本システム印刷	東京都千代田区麹町1-8-6-203
5	印刷代					2 6 3 0 0	R5/9/28	(株) プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1
6	印刷代					1 5 4 4 5	R5/9/28	(株) プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1
7	印刷代					2 9 9 5 9 6	R5/10/23	(株) 日本システム印刷	東京都千代田区麹町1-8-6-203
8	印刷代					1 5 4 0 0 0	R5/11/28	川口印刷工業(株)	東京都荒川区西尾久7-58-2
9	印刷代					1 5 9 5 0	R5/12/25	(株) 日本システム印刷	東京都千代田区麹町1-8-6-203
	この頁の小計					8 7 4 0 1 5			
	その他の支出					2 2 8 0 2			
	合 計					8 9 6 8 1 7			

(その15)

[illegible]

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 8.寄附・交付金 (寄付)			
行番号	支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
1	金銭以外の寄付			8	4	0	R5/12/28	塩結会	1	2
この頁の小計				8	4	0				
その他の支出						0				
合 計				8	4	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 9.その他の経費 (ETC代)			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務 所の所在地)	備考
1	ETC代			1	7	3	R5/3/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル
2	ETC代			1	7	0	R5/7/3	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル
3	ETC代			1	3	1	R5/8/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル
4	ETC代			3	1	7	R5/10/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル
5	ETC代			2	0	7	R5/11/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル
6	ETC代			1	6	4	R5/12/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル
この頁の小計				1	1	6			
その他の支出				3	7	2			
合 計				1	5	3			

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年1月29日

政治団体の名称 公明党参議院比例区第9総支部

会計責任者の氏名 菊地 淑子

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その14 3.備品・消耗品費	*1	東京都品川区大崎 1丁目11番2号ゲートシティ大崎 イーストタワー
その15 8.寄附・交付金 (寄付)	*1	東京都世田谷区太子堂 2丁目14番20号ステップス三軒茶屋205号室
その15 8.寄附・交付金 (寄付)	*2	事務所無償提供

政治資金監査報告書

令和6年1月29日

公明党参議院比例区第9総支部

代表 塩田 博昭 殿

登録政治資金監査人

田中 幸典

登録番号 第4861号
研修了年月日 平成27年7月22日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、公明党参議院比例区第9総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、公明党参議院比例区第9総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

公明党参議院比例区第9総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、公明党参議院比例区第9総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上